

中高年層のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める件

従来、ひきこもりは主として若年・青年層の問題として認識されてきた。しかし近年では、就職氷河期世代を含めた中高年層にも及ぶ大きな社会問題として取り上げられている。

2019年3月、内閣府が初めて中高年層を対象に実施した全国規模の調査結果が公表されたが、40～64歳のひきこもり者が全国で約61万人にも達するという推計は、改めてこれを裏付けるとともに、社会に大きな衝撃を与えたところである。

厚生労働省では、これまで、都道府県・政令指定都市への「ひきこもり地域支援センター」の設置や、「ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業」などに取り組んできた。また、2019年12月には、同省の有識者会議が、市区町村が取り組むべき施策を盛り込んだ最終報告書をまとめており、早ければ2021年度にも、これらを一体的に進める市区町村に対して財政支援が実施される予定である。

しかしながら、「8050問題」のように、ひきこもりの子を親が養っている状態が長期化した結果、経済的困窮や社会的孤立に陥るなど、課題が複合・複雑化してきており、これまで以上に実効性ある支援と対策を早急に実施することが求められている。

よって、国会及び政府におかれては、中高年層のひきこもりを、本人やその家族だけではなく、社会全体で受け止めるべき重要な問題として捉え、下記の事項について着実かつ早急に取り組むよう強く求める。

記

- 1 「8050問題」など世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応するため、市区町村がこれまでの制度の枠を超えて包括的に支援することができるよう、「断らない相談支援」や「伴走型支援」などの新たな仕組みを構築すること
- 2 自立相談支援機関窓口へのアウトリーチ支援員の配置や、同行相談・信頼関係の構築といった対本人型のアウトリーチ支援の実施を市区町村が推進できるよう、財政支援のさらなる強化を行うこと
- 3 中高年層が参加しやすくなるような居場所づくりや、就労に限らない多様な社会参加の場の確保、本人やその家族に対する講習会の実施など、市区町村が「ひきこもりサポート事業」のさらなる強化を図ることができるよう、適切な支援を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年3月12日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官 様

仙台市議会議長 鈴木 勇 治